

各介護保険施設等開設者 殿

富山県厚生部高齢福祉課長

( 公 印 省 略 )

## 令和3年度認知症介護実践研修の実施について

日頃から、研修へご理解とご協力を賜り、御礼申しあげます。

さて、標記研修について、本年度は別添「令和3年度富山県認知症介護実践者等研修募集要項」に従い、下記のとおり実施しますので、受講を希望される場合は、必要な手続きをとられますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、感染拡大防止の観点から開催の延期又は中止とする場合もありますので、ご留意ください。

### 記

#### 1 研修日程及び募集数

##### (1) 実践リーダー研修

【日 程】 令和3年6月30日～12月21日のうち、  
講義・演習11日間、自施設実習18日間、評価・まとめ1日

【募集数】 40名程度 (40名×1期)

##### (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修

【日 程】 令和3年11月12日、11月13日の2日間、講義  
令和3年11月29日～12月3日のうち、現場体験1日

【募集数】 40名程度 (40名×1期)

##### (3) 認知症対応型サービス事業管理者研修

【日 程】 1期：令和3年10月5日、10月6日の2日間、講義・演習  
2期：令和4年3月1日、3月2日の2日間、講義・演習

【募集数】 60名程度 (30名×2期) (※2期とも同じ研修内容)

##### (4) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

【日 程】 令和4年2月21日、2月22日の2日間、講義・演習

【募集数】 20名程度 (20名×1期)

#### 2 受講申込期限及び申込書提出先

##### (1) 実践リーダー研修

・提出期間 **令和3年5月14日(金)必着** (FAXによる受講申込は不可)

・提出先 **県高齢福祉課地域包括ケア推進班**

##### (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

・提出期限 **令和3年6月30日(水)必着** (FAXによる受講申込は不可)

・提出先 **事業所が所在する(予定の) 介護保険者**

### 3 受講決定

- (1) 実践リーダー研修は、受講決定した方へのみ、5月下旬に、決定通知を送付します。
- (2) 認知症対応型サービス事業等開設者研修、認知症対応型サービス事業等管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修は、保険者へ、8月中旬に受講決定をご案内します。

### 4 その他

#### (1) 実践リーダー研修

- ・ 本研修は、以下の委託機関が実施します。  
委託機関：一般社団法人富山県介護福祉士会
- ・ 研修実施に必要な費用のうち教材等にかかる実費相当分については、自己負担となります。
- ・ 1ヵ所の施設・事業所あたりの受講申込人数は、原則1人までとします。

#### (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

- ・ 本研修は、以下の委託機関が実施します。  
認知症対応型サービス事業開設者研修及び認知症対応型サービス事業管理者研修  
委託機関：一般社団法人富山県介護福祉士会  
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修  
委託機関：富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会
- ・ 研修受講料の額及び納付方法は、委託機関より案内があります。また、研修に必要な教材等も自己負担となります。
- ・ 本研修は、開設者、管理者及び計画作成担当者になる予定が具体的にある方のみ、受講できます。
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講にあたっては、認知症介護実践者研修、痴呆介護実務者研修基礎課程又は痴呆介護実務者研修専門課程を修了している必要があります（開設者研修は不要）。
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修の現場体験先は、富山県が現場体験先として指定する事業所（令和3年度は小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）とします。（現場体験先事業所と実習日程などは後日案内いたします。）
- ・ 実践者研修（一般社団法人富山県介護福祉士会より案内済み）と本研修とは、重複受講が可能です。

#### (3) 留意事項

申込書の記載に不備があった場合は受理できませんので、内容を再度ご確認のうえ、提出ください。

<事務担当・送付先>

〒930-8501（住所は省略できます）  
富山県庁高齢福祉課地域包括ケア推進班  
TEL 076 - 444 - 3205（直通）